

高齢者の免許自主返納奨励、なかなか難しい。高齢者でも運転できるし、農作業もできる、生涯現役を目指す政策を進めるのが第一と考える。とは言っても自主返納後出かけるのに不便になる、どうサポートするか考えないといけない。したがって、返納された方が不便を感じられないよう、交通機関の確保、公共交通の更なる便利さの追求に力を入れたい。(市長)

[再質問]

100歳になっても現役は理想だが、現実はそうではないので、市が思い切って自主返納奨励されたい。例えば市民バスの無料券を使うなど、どんどんすすめて欲しい。環境にもいい、事故も減る。

A

奨励ではなく、市民バスなどでの移動がより便利になれば、結果的に自主返納につながる。また、例えばタクシー券を70歳以上の人に年間10万円渡す、というような仕掛けをすれば、結果的に免許を返すということにつながるのではないかと、というようなことを検討しようとしている。雲南市は広いのでバスを走らせた方が良い地域もあるし、どういう方法がいいのかよく考えないといけない。ご意見しっかり受け止めて判断材料にする。(市長)

24. [消費者・人権・生活]

吉田町吉田地区

Q387 [道路の倒木処理について]

近年の温暖化のせいかもしれないが、当地区(芦谷地区)においては冬場に倒木が多いため通勤の際に苦勞をしている。特に高齢者が多い地域のため緊急時、救急車の到着時等での対応のためにも、県道、市道沿いの木を何とかできないか確認を含めてお尋ねしたい。

A

芦谷も何回か行かせていただき状況も承知をしているが、冬場は大変であると思っている。倒木があれば迅速な除去対応が必要なことは勿論であるが、倒木があっても迂回できる道路整備の実施も必要であると思っている。道路のことについては建設部から説明をさせる。(市長)

倒木対策については、昨年度購入し総合センターに配置した高所作業車で対応をしている。現在は吉田総合センターに配置をしているが、6町ごとに計画的に対応をしていきたいと考えているので、民地の場合はご理解、ご協力をお願いしたい。倒木に関することは総合センターへ逐次ご連絡をいただければ工程をたてて作業を進めていく。

また、道路整備については毎年度実施をしているが、各町とも2車線改良はなかなか出来なく1.5車線で退避所をつくりながら進めているが、県も同じ方針である。

先般の緊急経済対策において、これまで休止していたところを実施した箇所もある。時間は掛かるが引き続き道路整備に努めていきたい。(建設部)

掛合町掛合地区

Q388 [投票区の見直しについて]

参議院選挙が公示されたが、投票区の見直しが行なわれ、掛合町においては18箇所から9箇所に半減されて、今回の選挙から実施されるが、市内の他の箇所はどのような状況なのかお聞きしたい。

A

投票区については合併をしてから5年が経過したわけであるが、基本的には平成24年の市長市議選までに投票区の見直しを終えようと考えている。人数、距離という一定の基準のもとに総合センター単位で取り組んでいく。現在見直しが行なわれたのは、加茂町8→4箇所、掛合町18→9箇所である。その他の地域は三刀屋町が23→6箇所ということで調整中、それ以外についても現在各総合センターにおいて原案を作成中。参議院選挙終了後、自治会と協議に入る。23年4月になればさらに投票区の見直しは増えるものと思う。選挙管理委員会が強制的にお願いするものではなく、地域の同意を得て実施していくも

のである。職員数については定員管理計画により、合併以来107人辞めている。今後平成32年までに、84名を減らしていくという見直しの方向である。(総務部)

掛合町松笠地区

Q389 [市道の陰切りについて]

2年前の市政懇談会の際に陰切りについて要望したが、希望した個所を実施していただき感謝している。だが、その陰切りについて、毎年定期的に行っていただきたい。特に竹林などはすぐに伸びてきて大変である。職員が2名くらいずつになって伐採して歩いてもらえればと考える。冬になると雪の重みで車道を遮って交通の支障にもなり、県のパトロールなどを見ていると実際に行っているの、市も早急に対応していただきたい。

A

市内6町でも同様の要望が出ている。昨年、高所作業車を1台導入したので活用できたらと考えているが、まだ導入して間もないこともあり各総合センター主導での使用はできていない。今後は有効に活用して陰切りなどを行っていかせたいと考えている。(建設部)

三刀屋町三刀屋地区

Q390 [道路・河川の草刈りについて]

滝谷川の草刈りを毎年実施しています。県道の東側は、萱原住宅自治会と上萱原の3自治会で一緒にやっていますが、市道になっている中学校側は草刈りをする人がおられない。近くの人がボランティアで草刈りされる場合があるが、実際は誰が草刈りすべきかはっきりしてほしい。

A

滝谷川につきましては島根県の河川管理になりますが、これまでも地元の自治会がボランティアで草刈りを実施していただいています。県管理には違いなく、県へ要望もしますが、具体的な事につきましては自治会の皆さんと今後協議させていただきたいと思えます。(三刀屋総合センター)

三刀屋町一宮地区

Q391 [私有地の崩落対策補助について]

景気対策ということで住宅リフォーム事業に補助金がでているが、今回の水害で私有地(墓地法面)が崩れ、その対応に何か補助がないか市に確認したが、良い補助制度がないとの回答でした。住宅の増改築には補助が出るなら、崩落などについても市で新たな補助制度を考えてもらえないか。

A

大規模な災害の場合は山林や農地では補助制度があるが、対象となっていない私有地はご自身で修繕していただくしかない。(市長)

住宅リフォーム事業は経済対策として取り組んでいるものです。建築はかなりの業種の業者にわずかな金額でも伝わっていくと考えています。財源も経済対策の予算で実施しています。災害での崩落などは経済対策とは趣旨も違いますので、同じような補助制度を設けることは難しいと思われます。ご理解をお願いします。(建設部)

三刀屋町鍋山地区

Q392 [投票区の統合について]

投票区の統合について各地区1本に統合するが、地区の同意がないと実施しないと聞いた。どうしてこのような統合話がでたのか、また統合してどのくらいの数になるのか教えてほしい。

A

見直し前、雲南市の投票所は103カ所ありました。掛合と加茂が見直しをされ、現在は90ヶ所です。少ない投票所は18人、最も多い投票所は1730人で非常にばらつきがあります。議会(委員会)の報告にも地域内で同一の基準で見直しをし、全体の均衡化を図るとの御指摘もありました。地域の実情や基

準に当てはめることが困難な場合は柔軟な対応をすることとなっています。また、投票にかかる経費の負担の軽減もはかられます。国・県の選挙では負担をすべて国・県が負担されます。市長・市議選については普通交付金に算定されています。特に国の選挙に関して、事業仕分けの中で1～2割の削減との方針が出ていますので、今回の参議院選挙についても削減されました。雲南市も当初4,400万円の予算を組んでいましたが、900万円削減され、足りなければ市が持ち出しするようになってしまいます。

投票所の見直しも含めて全体的なあり方について今後見直していく必要があります。三刀屋町も一定の基準に基づいて、23カ所を6カ所にさせていただくよう、自治会長や今回の市政懇談会等を踏まえて最終的に選挙管理委員会として決定していきます。現在のところ、23年4月の統一地方選挙を目指して新しい投票所でやっていこうと思います。基準は500人未満の投票所は統合、500人以上でも3キロ以内では統合、投票所は地域の中心にあることです。また、地元の合意があった地域から見直ししていきます。(総務部)

[再質問]

選挙は国民に課せられた最大の権利であり、義務であると思っています。それが不便なところに限って統合などでできなくなる。今後、もし足が悪くなったりしたら選挙へ行けなくなるようになる。近所の方も、友達も聞くと皆同じように行きにくくなると言われる。そうすると投票率も下がる、国民の意識を集約するということができなくなる。何らかの投票率の下がらないやり方を考えてほしい。お金の持ち出しのことより、人間としての権利の方が大きいと思う。その権利を奪ってまで統合するのは間違った考え方ではないか。

A

投票所の見直しによって投票率が下がったらもともこもない話ですので、いただいたご意見を受け止め、じっくり考えて答えをだしていきたい。(市長)

Q393 [関連質問]

故竹下登元総理大臣は「民主主義は参加することである」と言われた。投票は唯一の権利を発揮する手段です。東北地方のある町は投票所を縮小していかず、いままで通りを貫くときめておられた。投票率が下がるのは目に見えてわかるようになる。ぜひ、経費のこともあるだろうが、再度検討していただきたい。

A

投票率が下がるようなことがあってはいけない。前回の選挙で雲南市の投票率は79%で県内の8市のなかでも一番高い。元々この地域は投票率が高い地域。投票所を減らしたことで下がるようなことが明らかになる場合は統合できないと思います。十分に検討します。(市長)

三刀屋町中野地区

Q394 [住宅リフォーム助成について]

住宅改修の補助金が出されてすぐに予算がいっぱいになった。もう少し内容の幅を広く、時期ももう少し長くやっていただける方法がなかったか。

A

この事業は経済対策の一環として昨年度実施し、今年度も中途から実施しました。募集期間も設定しましたが、要望が多く、早い時期で満額となりました。今後、また行うかどうかは今のところ考えていませんが、経済対策で再度実施となれば時間をかけて実施すべきと考えます。(建設部)

昨年は経済対策ということで、県内で初めて一般住宅のリフォームに20%、50万円上限で募集をしました。国の経済危機対策交付金を活用してやった関係で年度中途の9月補正での対応となりました。5,000万円予算化をし、年度いっぱい冬季にかけての実施で日程的に窮屈でしたが、応募が多く、さらに3,000万円補正し、合計8,000万円の予算で267カ所実施し、経済効果は10億円以上だったと思われまます。建築に関わられる業者の方には効果があったのではないかと思います。

さらに今年2月に商工会から要望があり、今年度も実施することにし、6月補正で6,000万円予算を確保し、30万円の上限で募集しました。定数に達しましたので1週間早め締め切りました。定数に達しました。今後の予定は今のところなく、あくまで経済対策の一環だということで御理解いただきたい。

(副市長)
Q 3 9 5 [投票所の統合について] 投票所を一気に減らすとのことだが、距離が遠く、問題があるのでは。
A 現在の投票所については40年以上前から変わらず、長い間見直しがされていませんでした。雲南市内の投票所ではばらつきがあり、少ない所は18人で管理者や立会人の確保も難しくなっています。三刀屋町でも66人から1380人と差があります。市職員もだんだんと減り、今後は選挙事務従事者の確保も難しくなってきます。議会からも投票所の数やポスター掲示板の見直しをするよう御指摘もあります。これらを踏まえ、旧町単位で見直しに向けた協議がなされています。合併時103カ所投票所がありました。加茂・掛合で見直しが行われ、13カ所減り、現在は90カ所です。三刀屋町については23カ所から6カ所になるということで各自治会でも協議いただいています。投票率の低下が懸念されますが、期日前投票もあり、現在でも5人に1の方が利用されています。このような投票の機会もありますので、活用いただきたいと思います。今後、23年4月の統一地方選挙に向けて見直しをしていければと考えています。(総務部)
Q 3 9 6 [関連質問] 高齢者にやさしい対策が必要だと思います。例えば中野のデイサービスに来ておられる方も登録すれば不在者投票ができるような機能を持たせるなど、モデル的な取り組みができないものか。日常生活を伴わないデイサービスでは不在者投票はできないと制度で決まっているだろうが、何か工夫してできないか。
A 不在者投票については公職選挙法で決まっております。施設あるいは体が不自由な方が在宅で不在者投票できる程度しかありません。一定の要件も必要です。デイサービスで個々に選挙をとると公職選挙法の改正がないと出来ません。投票日に投票出来ないのであれば、期日前投票所は旧町で1カ所と決めて実施していますので、何らかの用事で、総合センターまで出られたついでに期日前投票をしていただければと思います。(総務部)
Q 3 9 7 [除雪について] 地域によって考え方に差があり、掛合町は市職員が除雪をしているらしい。三刀屋町では除雪が遅い場所もある。市はどのようにお考えか。
A 基本的に除雪は各総合センターで対応しています。昨年、除雪用の機械も購入し、細かい道路についても対応できるよう進めていきます。地域の差がなくなるように実施していきます。(建設部) 基本的に15cm以上の積雪で除雪をいたします。順番は主要幹線道路から優先で実施し、通学路など学校関係をし、積雪量が多い所から順次行きます。天候にもよりますが、体制も十分ではなく、今後もスムーズな除雪ができるよう検討します。(三刀屋総合センター)
Q 3 9 8 [関連質問] 昨年は学校関係も除雪していただき、給食車もスムーズに入り非常によかった。学校の先生の駐車場も一緒に除雪していただけたらうれしい。 総合センター間の調整、町境の対応について配慮をお願いします。
A 総合センターは地域の実情を把握して、皆さまからのご意見もしっかり受け止め、従来にとらわれず実施していきますので、ぜひご意見をおっしゃっていただきたいです。(市長)
Q 3 9 9 [古紙回収について] PTAの主催で古新聞回収を夏休みにされ、協力しているが、その前の7月11日に市で古紙回収を実施されている。PTAの回収に出される方もおられるが、市の古紙回収で出された方もおられた。市の方から、PTA活動に協力していこうという思いやりがあったらよかったです。
A 7月の古紙回収ではそんなにたくさんの新聞紙は出されていませんでした。皆さんPTAの回収を優先していただいているようです。段ボールや雑誌類が多かったです。しかし、ストックする場所がないとい

う方もおられ、古紙回収で出される方も若干あります。市としても学校に対する配慮を今後していきたいと思えます。(三刀屋総合センター)

加茂町猪尾・大崎、岩倉、中山団地地区

Q400 [ごみの収集について]

ゴミの分別のための補足説明資料があると理解しやすく良いと思った。年数回など粗大ゴミの無償引き受けなどの検討はなされているか。

A

雲南市の中でもゴミ処理の仕方が統一されていないのが現状です。料金は統一しているが、ゴミの分別方法は統一できていない。ラップ類の分別の変更は急な周知となったが、現状のところご理解をいただいている。粗大ゴミの無償引き取りは考えていません。基本として持込みとなります。(市民部)

[再質問]

波トタンやホースは引き取ってもらえないが、その点を緩和してもらうことはできないか。持込みが出来る人と出来ない人がいるので、その点も考慮していただけないか。

A

現在の人員と機材では、現状が精一杯の状況です。人員と機材を増やすと最終的に住民のゴミ処理代に跳ね返ってくることとなりますので、自治会や自主組織などで取りまとめて持込みいただくような方法をお願いします。高齢者の方には、粗大ゴミは、年に何回も出るものではないと思えますので、自治会等で声かけ等をしていただいて、持込をお願いします。(市民部)

[再々質問]

常設のリサイクル置場は検討されているか。

A

常設のリサイクル置場の設置は考えていません。古紙、ダンボール、古着は2ヶ月に1回、回収をやっているため、その時に出していただくようお願いします。(市民部)

Q401 [所在不明の高齢者について]

高齢者の行方不明や所在不明の問題への対応は。

A

雲南市内の100歳以上の方は在宅、施設入所を合わせて32名おられます。雲南市で調査した結果、所在の確認が完了しています。

介護保険の事業者さんへの協力依頼や民生委員さんに高齢者世帯へ定期的に訪問活動を行なってもらっています。地域の皆さんにも日頃から声かけ等を行っていただければと思います。(健康福祉部)

加茂町中村・昭和・星野・雲並、東谷、砂子原、中村団地、東谷団地地区

Q402 [高齢者の所在について]

100歳以上の高齢者が所在不明という問題が起こっておりますが、雲南市はどういう状況ですか。

A

雲南市では100歳以上の高齢者が32名おられますが、すべて所在を確認しております。(市長)

木次町日登地区

Q403 [高齢者の所在不明について]

100歳以上の方が全国各地で所在不明のまま亡くなっていたり、わからなくなっており、山陰地方でも数百名の方が所在不明であるという報道もあった。雲南市ではどのような実態なのか。またなぜこういうことが発生するのか、これは行政の怠慢だと思う。140歳とか150歳とか有り得ない話だ。これを放置しておいてなおかつ年金を取っている。取っていた者は犯罪者だがその犯罪者を作ったのは行政ではないか。150歳ともなれば当然行政から介入していけばそういう犯罪者も出てこなくなるのではないか。

A

雲南市の場合は、100歳以上の方が91人おられます。戸籍も現住所もある方は34人で、その34人は全員確実に連絡が取れて年金ももらっておられて、現住所があるにもかかわらずどこにいるか分からないという方はおられません。残りの57人は、戸籍はあるが雲南市に現住所がない方で、合併する以前に何らかの事情、例えば転居などで住所がない方や、戸籍簿に理由が書かれておらず、戸籍はあるがなぜか住民基本台帳がないといった方です。戸籍はあるが住民基本台帳はない方の最高齢で142歳の方がおられますが、恐らく市外のどこかに住民基本台帳があると思います。雲南市では住民基本台帳があるが現住所が分からないという方はおられませんし、今後もあつてはならないのでしっかりとした事務処理をしていきたいと思ひます。また高齢者対策ですが、雲南市も高齢化が進んでいきますが、病気をしない、介護のお世話にならない、生涯現役、健康長寿、これが全うできる雲南市づくりをしていかなければならないと思ひており、それに向かつて努力してまいりますので、今後ともご協力よろしくお願ひします。(市長)

木次町新市地区

Q404 [RDFの処理について]

エネルギーセンターについて、生ゴミをペレットに加工しているそうだが、この燃料はどのように処理しているのか。売却しているのか、もしくは公的機関で使用しているところがあるのか。

A

エネルギーセンターでは收拾したごみをRDFという親指大のペレット状の燃料にします。毎日20～30トンのごみが入ってきて、処理能力は30トンあります。最終的に圧縮して約半分の量ができます。年間260日稼動して2,600トンの燃料ができます。エネルギーセンター内の自家用ボイラーに使ったり、かもてらすのボイラーに使ったりしています。残りは王子製紙の北海道工場へ送っています。ダイオキシンが出ますので、対策のあるボイラーでないとストーブなどには使えません。埋め立て処分等はしておりません。トンあたり3,000円で売却しております。(市民部)

Q405 [自殺予防対策について]

自殺予防について、市報9月号に自殺予防対策検討委員会ができたと載っているが、少ししか書いてない。カウンセラーや担当者が24時間交代でがんばるとか具体的な説明が書いてない。

A

カウンセラー等の対策は講じていかなければならないのはそのとおりです。雲南市も職場の意志疎通、働きやすい職場づくりに努めており、そういう意味でも5つの実践を掲げてがんばっておりますのでご理解いただきたいと思ひます。(市長)

雲南市では年に1回、予防週間に合わせて9月15・16日に心の健康相談を行っており、保健師が担当しております。日頃の相談窓口は総合センター保健福祉課の保健師や、本庁健康推進課の保健師が担当しております。雲南保健所でも対応しております。キャンペーン時にはティッシュを配布して自殺予防を呼びかけているところです。(健康福祉部)

木次町西日登地区

Q406 [敬老会について]

よく社会福祉は敬老会ばかりではないと社会福祉協議会からも言われるが、確かに敬老会は1日のことではあるが、準備は半年前から行っており、まず西日登地域内の80歳以上の方の名簿を作り、自治会で確認してもらい、その上で出席を取ってもらうということをしている。だから最近テレビで言うような都会地の100歳以上が分からなくなったというようなことはまずないのではないかと思う。そういったいわゆる高齢者福祉の基本となっているのが敬老会だと思ひている。

A

敬老会については当日に至るまでの苦労は大変なものがあると思ひます。それをしっかりとやっていくということが参加されるお年寄りの生きがいにも、世話する方がんばりにも繋がっていくと思ひますので、今後とも敬老会をしっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。また社会福祉の根幹、特に高齢者福

祉は、生涯現役が全うできるという理念の下に、世話する側もされる側もそれを共通認識としてがんばっていくということが大切だと思いますので、社会福祉の大切さを参加の皆さんと共有しながら今後にかかしていきたいと思います。(市長)

木次町温泉地区

Q407 [投票区の見直しについて]

投票区の見直しについて、温泉小学校1カ所という市の案だが、自分の家から4kmもある。高齢者が多い地域で、移動手段は電動四輪車という方が多い。5kmという基準を作っておられるが、それは自家用車での基準ではないのか。坂道を歩いてはいけず、四輪でも難しい。高齢者の選挙権が不当に制約されることになるのでは。要望としては電動四輪で移動できる範囲内でぜひ開設してほしい。

A

投票区については、先月末に全戸配布にてお知らせしております。4月現在合併前の投票区が引き継がれており、地域間のバランスが欠けております。投票所が狭い、環境が悪い、立会人の選任が大変、職員の減、交付される経費の削減などの問題もあります。議会特別委員会からも提言を受けており、避けて通れない問題です。現在は期日前投票もでき、利便性は上がった部分もあります。5kmという基準は設けておらず、1投票区500人以下なら見直しという基準です。温泉については交流センターが200人余りで、他も90人、150人、60人ということで対象になります。高齢者についてはよくわかりますし、生活圏の範囲がいちばん良いですが、先ほどの理由により見直さざるをえませんので、地元の了解をいただいたところから見直すこととしております。槻の屋についてはそういう意見をいただいたので、難しいということであれば再考したいと思います。(木次総合センター)

木次町八日市地区

Q408 [市営八日市下駐車場について]

前日も質問したのに回答がなかったようだが、だるま堂真向かいの市の駐車場はいつも満車で、買い物する人が不便。店に聞くと原因は郵便局職員が13~14台停めているとのこと。また住民が我が物顔で停めている。祭等のイベントを考えて、奥の15台分位は有料化してはどうか。前15台くらいは空けてほしい。朝9時半ごろには満車状態。昨年も言っているのに、何ら取り組みも改善もしていないというのはどうなのか。例えば八日市上のプールの横が空いているので有効活用してはどうかと申し上げたが、今もそのままの状態。市職員も有料化しているのなら、のんびりとしている時代ではない。前向きな姿勢で市の収入にしてはどうかと思う。市内公有施設のある他町にも同じことが言えると思う。

A

駐車場については旧木次町時代に整備しました。以前から苦情は聞いており、今年春もありました。木次の郵便局に出向き職員に話しお願いしましたが、その後の追跡調査はしておりません。そういう実態があるとすればまた言っていきたいと思います。有料化については設置時の縛りがあり、現状では難しい状況です。プール横の車庫は今年度取り壊す予定で、その後については具体的に決めておりませんのでまた地元の皆様とご相談したいと思います。(木次総合センター)

Q409 [高齢者の所在不明について]

100歳以上の不明者の報道があるが、雲南市の状況を聞きたい。

A

100歳以上の方が32名いらっしゃいますが、全員の生存を確認しております。住民票上は問題ありません。戸籍でちょっとわからないケースがありましたが、市としては問題ありません。(健康福祉部)

大東町塩田地区

Q410 [市道川井箱淵線の除雪について]

川井箱淵線の除雪について、伺いたい。上は箱淵から元ミシマ産業まで、下は県道から吉床橋までの川井箱淵線を除雪していただいているが、元ミシマ産業から吉床の間の1km近くが除雪されない。道としての役目を果たしていない。是非、この区間も除雪をお願いしたい。特に迂回路になっているので、よろ

しくお願いしたい。
A ミシマ産業がある時は、会社に除雪してもらっていた。今回、撤退されたので、この区間も除雪区間に入れてやっていく。(建設部)
[再質問] どこの会社が除雪するのか？
A 道幅も狭く、雪も多いので、地域に精通した会社にやってもらう。これから計画を立てる。(建設部)
Q411 [関連質問] バスの運転手から、「上がろうと思っても、除雪されていないため、上がれないことがある。市へ除雪するように言ってほしい。」と言われている。地元も困っている。運転手も朝、時間に上がってバスを運行しなければならないので、困っている。
A 除雪ルートに入れて、キチッと除雪してゆきたい。(建設部)

大東町阿用地区

Q412 [市道阿用停車場線支障雑木の伐採について] 市道「阿用停車場線」雑木林の伐採について平成18年に要望していたが、昨日(10月4日)実施していただいた。市への要望をかなえていただき感謝申し上げます。活動の励みになる。今後も要望があったら速やかに対応をお願いします。
A 要望から何年も経ってからの対応でご迷惑をかけ、お詫びする。今後も迅速に対応できるよう努力していきたい。地元の皆さんの力をお借りしながら更に進めていきたいと考えている。(大東総合センター)

大東町海潮地区

Q413 [農業委員の選挙人名簿の登録手続きについて] 本日の資料にも徹底した行財政改革と記載してあり、進められていると思うが、取り組んだ内容の事後の成果の検証についてはどんな部門でどのようにされているか。
A 行財政改革推進課において改革プラン、実施計画に基づいて実施している。内容は人件費削減、職員数削減、組織の見直しによる無駄の削減などをおこない、現在は総合センターのあり方を検討しさらに職員削減を行うための大きなテーマとしている。計画に沿って各部局のヒアリングを繰り返し、人件費は17年から給与カットにより11億円、職員減により10億円を達成した。引き続き担当課により各部局に具体的計画、具体的数字を示しながら一層の無駄の削減を進めているところである。(総務部)
[再質問] 通常業務の事務の無駄の改革はしていないのか。
A 予算の組みようになるが、事務事業については事業単位で一つ一つ無駄をチェックしている。1,000を超える事業があり、予算と執行で無駄を確認、予算の段階では枠方式を導入して全体枠を削減し厳しい予算の中で執行することになる。年度末に予算が余れば当然補正予算の段階で減額し無駄遣いはさせていない。(総務部)
[再々質問] 無駄がないと言ったが、本年の農業委員の選挙人名簿の登録申請が郵送に変わった。これまでは自治会長が配布回収していたものが郵送に変われば50~60万円の郵券料がかかりそれが無駄ではないか。チェックしていないのか。
A 個人情報取り扱いのためである。取り扱う段階で自治会が集めるべきでないとの指摘があり斟酌し

た。(総務部)
<p>[再々質問]</p> <p>個人情報をたてにとって回答するなら自治会長に配布や回収を一切させるべきではない。自治会長が集めるのにどこが問題があるのか。</p>
<p>A</p> <p>個人情報であるので自治会長が回収すべきでなくポストに入れるべきでないかという指摘があったのではないかと考える。(総務部)</p> <p>無駄削減という観点からは正にご指摘の内容はもっともであるが、行政的な立場からは個人情報の保護も大切な任務である。大切な個人情報を漏らしてはならないという立場でもあり、行政としては、あらゆる視点から対策を講じなければいけないかならなと思うのでご理解いただきたい。(市長)</p>
<p>Q [再々質問]</p> <p>個人情報なのはわかるが、だったら自治会長は配布回収はしない。</p>
<p>A</p> <p>どこかで線引きをしなければならない問題であり、行政が過敏になりすぎていることはあるかもしれないが、この件に関してはこうした処置をさせていただいた。今後は自治会長さんなどに配付回収のお願いをする際は、詳細に説明をしてご理解をいただかなければならないと考える。(市長)</p>
<p>[再々質問]</p> <p>理解できない。来年のこの機会までに回答を求める。</p>